

第5次日田市行政改革大綱

第3期実行プラン

(令和6年度～令和9年度)

【案】

日 田 市

令和6年3月

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン実施事項一覧

基本方針	推進項目	No.	実施事項	担当課	頁
効率的・効果的な行政運営	事務事業の見直し	1	行政評価から当初予算編成までの事務の改善	地方創生推進課 財政課	1
		2	公文書管理方法の見直し	総務課	2
		3	組織・機構の計画的な見直し	総務課	3
		4	デジタル技術を活用した行政事務の効率化	情報統計課	4
		5	一課一改善運動の推進	地方創生推進課	5
	人材育成の推進	6	人材育成の推進	総務課	6
		7	職員提案制度の推進	地方創生推進課	7
	財政の健全化	8	財政推計等を活用した適正な財政運営	財政課	8
		9	補助金の適正化	地方創生推進課	9
		10	使用料・手数料の見直し	財政課 地方創生推進課	10
		11	有料広告事業の活用	地方創生推進課	11
		12	税の徴収率の向上	税務課	12
		13	第三セクターの見直し	地方創生推進課	13
		14	ふるさと納税の促進	地方創生推進課	14
		15	上下水道の整理合理化	経営管理課	15
	定員及び給与の適正な管理	16	上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	経営管理課	16
		17	定員管理の適正化	総務課	17
		18	給与の適正な管理	総務課	18
	公共施設等の適正な配置・管理	19	時間外勤務の縮減	総務課	19
		20	公共施設等総合管理計画の推進	地方創生推進課	20
	行政サービスの向上	市民との協働の推進	21	指定管理者制度活用の適正化	地方創生推進課
22			情報提供の充実	地方創生推進課	22
市民サービスの充実・向上		23	自主防災組織体制の強化	防災・危機管理課	23
		24	窓口業務の効率化	総務課	24
		25	広聴活動の充実	地方創生推進課	25
		26	デジタル技術を活用した市民サービスの提供	情報統計課	26

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	事務事業の見直し	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
行政評価から当初予算編成までの事務の改善		地方創生推進課・財政課	1	
現状・課題				
<p>市民の視点を取り入れた行政運営を実施するため、市民意識調査を踏まえた行政評価を行うとともに、行政評価の結果を施策等に反映していく必要がある。</p> <p>また、行政評価・実施計画・当初予算要求を一体的に捉えて、より効率的に行っていくよう、事務の改善を行う必要がある。</p>				
実施内容				
<p>市民参画の機会を設け、市民の視点を取り入れた行政運営を確立するため、市民意識調査を定期的に行いながら、市民意識調査の結果も活用し、施策及び事務事業の評価を行い、事務事業の改善や事業の統合・廃止を行う。また、行政評価・実施計画・当初予算要求までの事務を一体的に捉えて、より効果的、効率的に行えるよう、当初予算編成事務の見直しを行っていく。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査を実施する（隔年） ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民意識調査の結果を活用し行政評価を行う ○行政評価の結果を活用し、事務事業の整理を行う ○前年度の当初予算編成の検証を行い、必要な見直しを行う
実施による効果				
<p>定期的に市民意識調査を行うことで、第6次総合計画の進捗状況や計画に基づく施策に対する市民の満足度を把握し、かつ市民の視点を取り入れた行政サービスの提供を行うことができる。</p> <p>また、事務事業の見直しや当初予算編成の事務を改善していくことで、より効果的、効率的な行政運営を行うことができる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	事務事業の見直し	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
公文書管理方法の見直し		総務課	2	
現状・課題				
公文書の適正な保管・保存のため、紙媒体の公文書量削減に向けて電子決裁の徹底及び範囲拡大を実施する必要がある。				
実施内容				
電子決裁ができる文書の範囲拡大の検討を進めることで紙媒体の公文書の削減に努める。また、歴史的価値を有する公文書である歴史的公文書の内容精査を進める。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大を検討 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【目標に向けた取組】 ○電子決裁事務の拡大 【継続的な取組】 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査	【継続的な取組】 ○電子決裁事務の拡大 ○電子決裁の徹底 ○全庁的な歴史的公文書の内容精査
実施による効果				
紙媒体の公文書量の削減や検索性の向上とともに公文書の適正な保管・保存が図られる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	事務事業の見直し	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
組織・機構の計画的な見直し		総務課	3	
現状・課題				
各課において住民ニーズや新たな行政課題等を的確にとらえたうえで、各課ヒアリングを実施するとともに効率的な行政運営を行うため、業務の変化に応じた組織機構の改編を行っている。				
実施内容				
次年度以降に予定する政策等を踏まえて、新たな行政課題に対応する組織・機構へと適宜改編を行う。また、所管を超えて各課が連携協力して対応できる体制づくりを進める。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う	【継続的な取組】 ○必要に応じて組織機構の改編を行う
実施による効果				
住民ニーズや新たな行政課題に対して迅速かつ的確に対応できる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	事務事業の見直し	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
デジタル技術を活用した行政事務の効率化		情報統計課	4	
現状・課題				
<p>情報通信技術の発展とデジタル化が進む社会を背景として、デジタル技術を活用した行政事務の効率化と迅速化が急務となっており、行政運営のデジタル・トランスフォーメーションが求められている。</p>				
実施内容				
<p>デジタル技術の活用が業務の効率化につながる行政事務を対象に、国が進める業務システムの標準化や各種情報システムの導入、RPAや電子決裁などを活用した事務の効率化、オンライン会議等の活用を進め、業務の効率化を図る。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設現場での遠隔臨場の検討・試験導入 ○業務システムの標準化 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設現場での遠隔臨場の試験導入 ○業務システムの標準化 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設現場での遠隔臨場の本格導入 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○RPA・AI-OCR導入範囲の拡大 ○リモート会議・モバイルワークの利用拡大 ○工事現場における遠隔臨場導入工事を拡大
実施による効果				
<p>業務システムの導入や標準化の推進により行政事務を迅速化・効率化することができるほか、RPAや電子決裁などを活用することで業務にかかる労力の削減や事務の正確性を確保することができる。また、情報通信技術やオンライン会議等を活用することで、行政事務全体の効率化を図ることができる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	事務事業の見直し

継続	継続
----	----

実施事項		担当課	項目No.	
一課一改善運動の推進		地方創生推進課	5	
現状・課題				
<p>行政事務を効果的、効率的に進めるため、部局ごとに事務改善に取り組んでいるものの、市民ニーズや社会情勢に応じて、常に行政内部における事務の改善に努める必要がある。</p>				
実施内容				
<p>各年度に実施済みの業務改善の取組を募集し、全庁的に共有することで取組の普及を図る。また、その取組を審査委員会にて審査し優秀なものを表彰することで、職員の事務改善意識の向上を図る。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各課改善提案の募集及び審査の実施 ○提案された改善事項の普及促進
実施による効果				
<p>全職員が業務改善を考える機会を作ることで職員の改善意識の向上を図り、市政の効果的、効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	人材育成の推進

継続	継続
----	----

実施事項		担当課	項目No.	
人材育成の推進		総務課	6	
現状・課題				
<p>年度研修計画に基づき、職員の政策形成能力の向上や高度な専門知識の習得並びに資質の向上に向け、派遣研修や内部研修、通信講座による自学研修の取組を行うとともに、オンラインによる研修への受講促進も行った。</p>				
実施内容				
<p>日田市人材育成基本方針に基づいた各種研修等を通じて、政策形成能力等の職員のスキルアップを図り、本市が抱える各種の課題解決のできる人材の育成に取り組む。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年度研修計画の策定 ○各種研修の実施
実施による効果				
<p>市民感覚・市民目線に立った責任と自覚ある職員を養成することにより、市民ニーズに応えられる質の高い行政サービスを提供する。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	人材育成の推進

継続	継続
----	----

実施事項		担当課	項目No.	
職員提案制度の推進		地方創生推進課	7	
現状・課題				
職員による積極的かつ自由な提案により日常業務の効率化や市民サービス向上のための事務改善、また、新たな取組に繋げていくことを目指し職員提案制度を進めてきたが、提案数は減少傾向にある。				
実施内容				
本制度の必要な見直しを行いながら、職員が業務の効率化や事務改善につながる取組を考え、提案することを促していくことで、職員の意識改革を行う。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する	【継続的な取組】 ○提案募集を実施 ○審査会を経て事業化を検討する
実施による効果				
職員の行政参画意欲の向上が図られ、市政の効率的な運営及び市民サービスの向上に繋がる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項	担当課	項目No.		
財政推計等を活用した適正な財政運営	財政課	8		
現状・課題				
<p>人口の減少や少子高齢化の進行により、今後益々厳しい財政状況が見込まれる中、健全な財政運営を維持するためには、財源の確保とともに歳出全般の精査を図らなければならない。</p>				
実施内容				
<p>中長期的な視点にたって財政推計を見直すとともに、統一的な基準による財務書類を作成し、財政状況の把握・分析や、認識共有のためのツールとして、また、予算編成における基礎的資料等として活用することにより、持続可能な財政運営を維持していく。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財政推計の見直し・活用 ○財務書類の作成・分析・活用 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率6%以下 ○将来負担比率10%以下 ○基金残高60億円
実施による効果				
<p>持続可能な財政運営により、継続して適切な行政サービスを提供することができる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
補助金の適正化		地方創生推進課	9	
現状・課題				
3年に1回の補助金現況調書による検証及び毎年の実施計画の策定の際に、既存の補助金については適正化の進捗状況の確認を行うとともに、新規の補助金についてはガイドラインに沿った補助制度となっているかの確認を行い、補助金の適正化を図った。引き続き、ガイドラインに基づいて、補助金の適正化を図る必要がある。				
実施内容				
「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、各補助金における補助対象経費や交付額の算定根拠等のチェックを所管課において実施し、ガイドライン規定事項との相違点などを踏まえた上で、必要な見直し等を行い全庁的に補助金の適正化を図る。また、3年ごとに同様の検証を行い、適正化の進捗管理に努める。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う ○補助金現況調書による検証を実施（3年に1回）	【継続的な取組】 ○ガイドラインに基づいて補助金の見直し等を随時行う
実施による効果				
補助金の支出における統一的事項を定めたガイドラインに基づき、全庁的な適正化を図ることで、市民への明確な説明責任を果たす補助金制度の仕組みを確立することができる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	財政の健全化

継続	継続
----	----

実施事項		担当課	項目No.	
使用料・手数料の見直し		財政課・地方創生推進課	10	
現状・課題				
令和2年度に使用料・手数料の現況調査を行い、現状把握を行ったほか、改修と合わせて大山文化センターの使用料の見直しや減免区分の整理を行ってきており、今後も行政サービスの受益と負担の公平性の観点から適宜見直しが必要である。				
実施内容				
社会情勢や行政サービスのコストの変動を踏まえて、必要に応じた見直しを行い、行政サービスの受益と負担の公平性の観点から適正化を図る。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う	【継続的な取組】 ○必要に応じた見直しを行う
実施による効果				
受益者負担の適正化と公平性の確保を図ることができる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
有料広告事業の活用		地方創生推進課	11	
現状・課題				
市ホームページのバナー広告は、トップページの目立つ位置に固定して掲載するように変更したことで、広告掲載団体は増加した。新たな広告媒体の掘り起こしとして、市スポーツ施設のネーミングライツ・パートナーの募集を開始した。引き続き、新たな広告媒体の掘り起こしと、新規広告申込者増を目指す必要がある。				
実施内容				
有料広告に関する取組を各課と共有し、既存の広告媒体の活用促進と、各課が所管する施設や設備等の中から新たな広告媒体となりうるものを掘り起こして、有料広告の新規申込者の獲得を目指す。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○新たな広告媒体の掘り起こしを行う ○有料広告の新規広告申込者の獲得を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す	【継続的な取組】 ○有料広告の新規広告申込者増を目指す
実施による効果				
有料広告を活用することで、市の新たな財源の確保及び経費の削減が図られる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
税の徴収率の向上		税務課	12	
現状・課題				
<p>税の公平性の観点や自主財源を安定的に確保するため、市税徴収率の向上に取り組んできており、令和4年度の市税徴収率は97.48%となっている。</p>				
実施内容				
<p>効率的な収納体制の構築や収納環境の多様化に対応するとともに、滞納者に対する納税相談やファイナンシャルプランナーによる相談会などの取組を実施することにより、徴収率の向上に努め、令和9年度までに97.69%を目指す。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【目標値】 ○徴収率97.54% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）</p>	<p>【目標値】 ○徴収率97.59% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）</p>	<p>【目標値】 ○徴収率97.64% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）</p>	<p>【目標値】 ○徴収率97.69% 【継続的な取組】 ○ファイナンシャルプランナーによる相談会の実施（8回／年）</p>
実施による効果				
<p>令和4年度市税徴収率から0.21ポイント向上することにより、令和4年度調定額ベースで45,296千円の効果額が見込まれる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
第三セクターの見直し		地方創生推進課	13	
現状・課題				
第三セクターを設立した時点からさらなる人口減少の進行や社会情勢の変化が見られるため、それぞれの目的や役割を再確認し、民営化も含めた第三セクターの経営の改善を検討する必要がある。				
実施内容				
第三セクターの経営状況等の把握を行うとともに、必要に応じて、第三セクターに対し民営化も含めた経営改善等の助言・指導を行う。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う	【継続的な取組】 ○経営状況等の把握 ○第三セクターの民営化を視野にいたした経営改善等の助言・指導を行う
実施による効果				
第三セクターの経営改善を行うことで、財政の健全化が図られる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
ふるさと納税の促進		地方創生推進課	14	
現状・課題				
<p>本市へのふるさと納税による寄附は、自治体間で類似した返礼品が出てきており、寄附者が返礼品の価格やネームバリューのある物を選ぶ傾向にあるなどの理由から、年々減少傾向にあり、自主財源の確保のため、寄附額増額に向けた取組が必要となっている。そのため、サイトでの返礼品の見せ方や寄附者が求めている返礼品の登録など、寄附金の獲得に向けた取組が必要となっている。</p>				
実施内容				
<p>寄附者の志向に合った返礼品の登録やポータルサイトの追加を行うなど、寄附額の増額に向けた取組を行うとともに、サイトでの返礼品の見せ方や寄附者が求めている返礼品の把握、効率的な事務処理を行うため、ふるさと納税業務の運営体制の見直しを進めていく。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>○寄附金目標額 ※令和6年3月までに設定</p> <p>【目標に向けた取組】 ○ふるさと納税業務の運営体制の見直し・構築する</p> <p>【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する</p>	<p>○寄附金目標額 ※令和6年3月までに設定</p> <p>【目標に向けた取組】 ○ふるさと納税業務の新たな運営体制を開始する</p> <p>【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する</p>	<p>○寄附金目標額 ※令和6年3月までに設定</p> <p>【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する</p>	<p>○寄附金目標額 ※令和6年3月までに設定</p> <p>【継続的な取組】 ○寄附額増額に向けた取組を実施する</p>
実施による効果				
<p>寄附金額の増加により自主財源の確保ができるとともに、地場産品の消費拡大につなげることができる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項	担当課	項目No.		
上下水道の整理合理化	経営管理課	15		
現状・課題				
<p>全国的な上下水道事業分野における施設の老朽化の進行や職員数の減少による人手不足が深刻化しつつある中、国は将来の上下水道事業の持続のために、業務の広域化・共同化や、上下水道事業分野での民間事業者の技術力や経営に関する知識を活用した多様な官民連携方式（ウォーターPPP等）の導入を推進しており、日田市の上下水道事業においても、今後、検討していく必要がある。</p>				
実施内容				
<p>広域化・共同化については、水道事業では「大分県水道広域化推進プラン」に沿って、薬品等の共同調達や窓口業務、保守点検業務の共同委託等について、下水道事業では「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に沿って、人材育成や災害対応合同訓練等について、検討を進めていく。 また、組織体制の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用を目的とした官民連携方式（ウォーターPPP等）の導入の可能性について、上下水道事業を一体とした調査を実施し、導入の検討を進める。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める。 ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性について調査を実施する。 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める。</p>	<p>【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める。 ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める。 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める。</p>	<p>【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める。 ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める。 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める。</p>	<p>【継続的な取組】 ○広域連携や共同化について、大分県及び県下他市町村と検討を進める。 ○上下水道事業を一体としたウォーターPPP等の導入可能性調査結果に基づき導入の検討を進める。 ○水道及び下水道の施設や経営の合理化を進める。</p>
実施による効果				
上下水道事業の運営の持続、効率化が図られる。				

※ウォーターPPP：官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	財政の健全化	継続	継続

実施事項	担当課	項目No.		
上下水道料金の徴収率の向上及び料金の見直し	経営管理課	16		
現状・課題				
<p>窓口・徴収関連業務は令和元年7月から民間に委託しており、料金徴収及び滞納整理業務は、民間スキルを活用し、毎月文書督促や戸別訪問、給水停止を行っているが、今後も徴収率の維持向上を図る必要がある。</p> <p>上水道料金については、平成25年10月の上下水道料金の統一後、10年間経過措置を行い、令和5年10月から統一料金となっている。</p>				
実施内容				
<p>徴収率の維持向上として、滞納整理業務は、令和元年7月から民間のスキルを活用し徴収率の維持向上に取り組んでおり、令和4年7月からは範囲を拡大し振興局管内の滞納整理業務も委託している。</p> <p>また、収納率の維持向上を図る目安として、第2期委託を開始した年度である令和4年度徴収実績を目標収納率とし、各年度の滞納整理に取り組む。</p> <p>経過措置終了に伴い、上下水道料金について検証を行う。</p> <p>（目標収納率）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道：90.09% ・給水施設：98.95% ・公共下水道：90.61% ・特定環境保全：91.97% ・農業集落排水：89.04% 				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎月滞納整理を実施する ○上下水道料金の検証を行う
実施による効果				
上下水道事業の経営の安定化が図られる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	定員及び給与の適正な管理	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
定員管理の適正化		総務課	17	
現状・課題				
定員管理方針に沿った各課ヒアリング等を実施するとともに、再任用職員への意向調査を実施した。また、再任用職員や任期付職員の雇用、採用者数の調整により、定員管理方針に基づく人員の確保に努め、業務内容に応じた適正な職員配置を行うなど、定員管理方針に基づいた適正な職員数の管理を図った。				
実施内容				
多様な任用制度を活用しながら、令和5年度作成の定員管理方針に基づいた定員管理の実施に努める。また、限られた人材を有効に活用していくため、適正な職員配置を行う。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う	【継続的な取組】 ○定員管理方針に基づいた適正な管理を行う ○必要に応じて多様な任用制度を活用する ○業務内容に応じた適正な職員配置を行う
実施による効果				
行政需要や行政サービスの向上に対応可能な組織の構築を図るとともに、職員の働き方改革に努める。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	定員及び給与の適正な管理

継続	継続
----	----

実施事項		担当課	項目No.	
給与の適正な管理		総務課	18	
現状・課題				
<p>人事院勧告等の動向を見極めながら給与の改定を行うとともに、令和5年度には定年延長に伴い給与制度の改正を実施した。引き続き、給与の一層の適正化に努める必要がある。</p>				
実施内容				
<p>人事院勧告等の動向を見極めながら給与改定を行うとともに、職務給・均衡・情勢適応の原則に基づき適正な給与制度の確立に努める。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 人事院勧告等による改定の実施	【継続的な取組】 人事院勧告等による改定の実施
実施による効果				
<p>市民に理解される給与制度が確立できる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	定員及び給与の適正な管理	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
時間外勤務の縮減		総務課	19	
現状・課題				
<p>事務事業を効率的に執行していくためには、職員の健康管理と時間外勤務の縮減によるワーク・ライフ・バランスの確保が重要であるため、各職場ごとに事務事業の見直しや時間外禁止月間の設定等の取組を推進している中で、徐々に時間外勤務の縮減が図られている。</p>				
実施内容				
<p>定員管理ヒアリング時の聞き取りや時短検討委員会において分析・検証を行い、時間外勤務の縮減策を推進する。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時短検討委員会の開催 ○課別ヒアリング ○時間外勤務縮減強化月間の実施 ○残業をしない日（「5時ダッシュデー」）の実施
実施による効果				
<p>時間外勤務縮減により職員の意識改革がなされ、ワーク・ライフ・バランスが確保される。また、時間外勤務の分析及び検証により事務事業の効率化が図られる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営		
推進項目	公共施設の効率的な設置・運営	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
公共施設等総合管理計画の推進		地方創生推進課	20	
現状・課題				
<p>計画の確実な推進を図るため、公共施設の状況や方針を進めるうえでの課題の整理を行い、全庁で共有している。移管の候補先との協議に時間を要していることなどから、方針の実施が先送りになっている施設も多く見受けられるため、計画の確実な推進や、計画の見直しの検討が必要である。</p> <p>また、公共施設（建物）を建設から維持管理までのトータルコストを抑えつつ安心して長期的に使用していくためには、計画的な営繕を行っていく必要がある。</p>				
実施内容				
<p>公共施設等総合管理計画で掲げられている、令和37年度までの40年間で延床面積を30%削減することを目指して、進捗管理を徹底し、計画の確実な推進を図るとともに、第2期実施計画の策定と合わせて公共施設等総合管理計画の見直しを行う。</p> <p>また、市の財政状況等を踏まえて、全ての公共施設（建物）の長期的視点にたった営繕計画を作成し、公共施設（建物）の一元的な管理を行っていく。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積13.2%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○公共施設等総合管理計画の見直しの検討 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画の作成 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度末と比較して公共施設延床面積17.7%削減（維持管理コストがかからなくなった施設を含む） ○第2期実施計画策定 ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○数値目標については第2期実施計画策定の中で決定する ○適正な進捗管理の実施 ○公共施設（建物）の営繕計画に基づいた維持管理
実施による効果				
<p>公共施設等の効果的で効率的な管理運営を行うことにより、必要な施設を維持することができる。</p>				

※営繕計画とは、建物の新築、増築、改築、修繕、模様替等に加え、解体を含めた施設に関する全ての工事の計画を指します。

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	効率的・効果的な行政運営
推進項目	公共施設の効率的な設置・運営

継続	継続
----	----

実施事項		担当課	項目No.	
指定管理者制度活用の適正化		地方創生推進課	21	
現状・課題				
<p>指定管理者制度を活用して、施設の適正かつ効率的な管理運営と透明性の確保に努めてきた。本市は指定管理者制度を活用して管理運営を行う施設が多いため、引き続き適正な活用が必要となる。</p>				
実施内容				
<p>ガイドラインに沿った、適切な制度の運用を図る。また、指定管理者制度を活用した、公の施設に係る行政サービスのコストの変動も含めた社会情勢を踏まて、ガイドラインの必要な見直しを行う。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う</p>	<p>【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う</p>	<p>【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う</p>	<p>【継続的な取組】 ○運用上の課題の検証を行い必要があればガイドラインの見直しを行う</p>
実施による効果				
<p>指定管理者制度を活用し、施設の効率的な管理運営を行うことができる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	行政サービスの質の向上		
推進項目	市民との協働の推進	継続	継続

実施事項	担当課	項目No.		
情報提供の充実	地方創生推進課	22		
現状・課題				
<p>職員が市の情報を発信することの重要性を認識し、全職員がページを作成できるようになることを目指し、作業未経験の職員や新規採用職員等に対するホームページ研修を行っている。 ホームページは適切な時期に更新・作成されるよう市内に周知徹底を行っている。 SNS（Facebook、X、LINE、Instagram）は、ガイドラインの見直しや機能の見直し等を適宜行いながら適正に運用するとともに、市民のニーズに合った情報をタイムリーに発信するよう努め、積極的な情報発信を行っている。 市ホームページについては、前回のリニューアルから7年が経過しており、ページ数の整理や、SNSの発信や多様な端末等での閲覧に対応が必要になっている。</p>				
実施内容				
<p>市の情報を発信することの重要性を市職員が認識しながら、市民との情報の共有と市外への認知度・好感度の向上を図るため、市ホームページやSNS等においてアクセス数などの分析を行い、閲覧者、閲覧ページ等の状況を参考にしながら、行政情報や地域情報を積極的に提供する。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの不要ページ等の整理 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用 	<p>【目標に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ改修作業 <p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員に対するホームページ研修 ○市ホームページを随時更新 ○市SNSの適正な運用
実施による効果				
<p>行政情報の発信手段として、市ホームページや市SNSを活用することで、市民との情報の共有化と、市の認知度・好感度向上を図ることができる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	行政サービスの質の向上		
推進項目	市民との協働の推進	継続	継続

実施事項	担当課	項目No.		
自主防災組織体制の強化	防災・危機管理課	23		
現状・課題				
<p>自主防災組織については、防災用資機材の整備や防災士を多数養成している自主防災組織がある一方で、防災訓練が未実施や防災士が未配置の自主防災組織もあるため、更なる組織体制の強化が必要である。</p>				
実施内容				
<p>防災用施設及び資機材の整備、防災訓練等に係る経費を補助するとともに、地域防災のリーダーとしての防災士の養成や防災士同士の横の連携を図る組織づくりの取組等を行い、自主防災組織の強化を図る。また、避難所（指定避難所及び自主避難所）の配置等について、必要に応じて自主防災組織と協議を行うなど、継続的な見直しを行う。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置等を見直す 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○ハザードマップの作成に合わせて、避難所の配置等を見直す 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災用資機材、防災訓練等に対する支援 ○新たに50人の防災士を養成 ○防災士組織の活動支援 ○モデルとなる自主防災組織の支援（5組織／年） ○見直した避難所の周知・徹底 ○国、県の危険区域の指定見直し等、必要により避難所の配置等を見直す
実施による効果				
<p>自主防災組織の活動への補助や地域防災のリーダーとしての防災士の養成及び支援を行うことで、自主防災組織の強化が図られ、災害時の迅速な対応につながる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	行政サービスの質の向上		
推進項目	市民サービスの充実・向上	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
窓口業務の効率化		総務課	24	
現状・課題				
<p>窓口支援システムについては、令和3年度に導入をし、47帳票に拡大し、記入負担の軽減を図ることができた。死亡後の手続き案内開始は、サービスの向上に効果があった。 今後は、窓口における手続きの更なる負担軽減に努める必要がある。</p>				
実施内容				
<p>市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図るための取組を毎年検証・検討し、課題については随時改善を図り、導入可能な業務について順次運用を図っていく。</p>				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等） 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等） 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等） 	<p>【継続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○窓口支援システム導入による問題検証と改善 ○申請等手続きの簡素化の拡大運用（様式の併合等）
実施による効果				
<p>市民の利便性の向上と窓口業務の効率化が図られる。</p>				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	行政サービスの質の向上
推進項目	市民サービスの充実・向上

継続	継続
----	----

実施事項		担当課		項目No.
広聴活動の充実		地方創生推進課		25
現状・課題				
市民意見を反映した施策の展開により、市民サービスの向上が図られることから、提出された陳情・要望に対しては、適切に対応するとともに、新たな市民の意見聴取の有効な手法を検討していく必要がある。				
実施内容				
市民の声をより一層行政運営に反映させるため、広聴活動の充実を図る。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施	【継続的な取組】 ○陳情・要望に対する適切な対応 ○市民の意見聴取の実施
実施による効果				
市民の意見を反映した施策の展開によって、市民サービスの向上が図られる。				

第5次行政改革大綱 第3期実行プラン（実施内容）

基本方針	行政サービスの質の向上		
推進項目	市民サービスの充実・向上	継続	継続

実施事項		担当課	項目No.	
デジタル技術を活用した市民サービスの提供		情報統計課	26	
現状・課題				
デジタル化する社会を背景に、多様化が進む市民のライフスタイルに対応するため、デジタル技術を活用して利便性を向上させた市民サービスの提供が求められている。				
実施内容				
デジタル化が進む社会への対応として必要となる行政手続のオンライン化を実現するため、オンライン申請に対応可能な各種の行政手続を拡大する。また電子契約・電子請求の導入をはじめ、デジタル技術を活用した手続等の簡素化を進める。				
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
取組	【目標に向けた取組】 ○施設予約システムの導入 【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大	【継続的な取組】 ○電子申請に対応する業務の拡大 ○住民向け地図情報システムの利用拡大
実施による効果				
電子申請に対応する行政手続を拡大することで、オンライン上で様々な申請行為等ができるようになり、市民の利便性が向上する。また、電子契約・電子請求をはじめ、デジタル技術を活用した手続等を簡素化することで、行政サービスの向上に加え、地域のデジタル化にも寄与できる。				